

建設環境委員会

令和2年3月13日（金）

午後2時21分～午後4時58分

議会第4会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、野中康弘副委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・環境部 喜多環境部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○山田委員長

ただいまから建設環境委員会を開催します。

最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。総務委員会に付託されております第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳入全款及び第4条（第4表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査については連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

なお、開催通行通知には、3月17日火曜日と記載していますが、今、決定しました審査日程では予備日となっておりますので、このとおりに審査を行わない場合は、改めて開催通知の変更の通知はいたしませんので、御了承いただきたいと思います。

また、参考として、お手元に昨年の9月定例会での附帯決議及び執行部の対処方針をお

配りしております。今回の委員会では、令和2年度当初予算議案を審査することになりますので、審査の際の参考にしていただければと思います。

それから、現地視察についてですが、もし希望される場合は、マイクロバスの都合等もございますので、早目にお申し出ください。

それから、連合審査会時の席次についてですが、正副委員長協議の上、お手元の席次表のとおりにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ここで一旦、建設環境委員会は休憩とします。連合審査会は常任委員会終了後に直ちに開催したいと思います。また、連合審査会后、再開して引き続き付託議案の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審査会場のほうに移動をお願いいたします。

◎午後2時23分～午後3時40分 休憩

○山田委員長

それでは、建設環境委員会を再開します。

審査日程に従い、付託議案の審査に入りますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願いいたします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁するようにお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなります。質疑の該当箇所の資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞っていただければと思います。また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

まず、第19号議案を審査しますので、執行部に説明を求めます。

◎第19号議案 東よか干潟ビジターセンター条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

名称が東よか干潟ビジターセンターということで、ビジターセンター、なかなか聞き慣れない言葉だと思います。それで、愛称ですね。愛称の募集はされてあるのか、そこら辺

をお尋ねします。

○森理事兼副部長兼環境政策課長

2月に締め切りまして、全国から444件の応募がございました。先日、審査会をしまして、案の絞り込みは終わっているところでございます。できることならば今月末に愛称の発表をさせていただきたいと思っております。

○川副委員

愛称が決まった場合は、条例等には全然関係ないんですね。

○森理事兼副部長兼環境政策課長

正式な名称としましては、ここに提案させていただいているところでございますが、例えば、東よか干潟ビジターセンター〇〇とか、そんな感じでさせていただければと。正式な名称は、ここまでという形になります。

○山田委員長

ほかにごいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには質疑もないようですので、第19号議案の質疑を終わります。

次に、第28号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第28号議案 佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について議員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第28号議案の質疑を終わります。

次に、当初予算議案である第1号議案を審査します。

執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑を許可いたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○黒田委員

285ページの環境の4ですが、予約制を導入するということでもありますけれども、私は毎年1回か2回、捨てに行っているんですね。現状を見ますと、今日も議案質疑があつていましたが、要するに入り口、受付のところが混むわけですよ。だから予約しても、全部の人が予約すれば、ずらっと並んでいる人が予約すればいいけれども、全然しない人がずっと入ってきた場合は、その人を入れるわけにはいかんわけですね。分かりますよね。そう

なると、やはり、あそこの受け付けるところの改善がね、私は、このシステム、予約制度と同時に検討しないといかんじゃないかなという気がするんですよ。

私は、特に年末のときに行きますので、30分、40分待っておりますけれども、やっぱりあそこで半分ぐらいにすれば、降ろすところは、最近は全部職員と一緒に降ろしていただくから時間はかかりませんが、そこのところのあそこを改善しないと、どうかなという気がします、どうですか。

○山田循環型社会推進課長

おっしゃるとおりですけど、一応この予約制を入れることで、今までごみの受付をするときに搬入申請書を書いていただきましたけれども、この予約制を導入すれば、事前に住所とか名前とか、持ってこられるごみの種類とかはわかりますので、その分が必要なくなりますので、そういう意味からいくと受付にかかる時間はかなり短縮されるという形になります。

○黒田委員

私も現状を知っているので分かるけれども、全部職員が出て、全部書いてもらっているわけですが、それは予約制と一緒になんです、私から言わせればね。そこを2基に、費用は分かりませんが、どれくらいかかるか。あそこは恐らく受付で測らないといけないから、それを2基置くとか、そういう改善を今後しないと、私は改善にならないような気がするんですけど、そこの2基にすることについてはどうですか。

○山田循環型社会推進課長

もう一つ計量台を増やすというところも検討しまして、計量台が大体1台1,000万円ぐらいかかります。それと、あと計量台を2台増やしますと当然一気にお客様が来られますので、ちょっと奥のほうをさばけさせないといけないということで、あと奥のほうの分別ヤードと言いますが、1階の不燃ごみとか資源ごみを持っていただいているところの拡張も検討しないといけなくなって、それで、ちょっと屋根までつけると、大体4,400万円ぐらいかかるということで、結構お金もかかるということですね。

それと今、多い原因というのが、土曜日なんか本当に10時半ぐらいから急に増え出してくるものですから、その前はそんなになかったりして、ですので、その辺を予約していただくことで、うまい具合に平準化できればなと思っております。

○黒田委員

私が見るのが普通車で来られる人もおられるわけですよ。私だったら、軽四やトラックで行くけれども。普通車で来られる方がおられるわけですよ。そうすると、その人たちが果たして全員が予約するかと、これもちょっと、今日も広報活動とかで問題になっていましたけど、本当に大変至難の業ですよ、市民に徹底するのは。それよりも、むしろ、お金がかかるとするならば、ここで入れとけば、ある程度緩和されるという見通しがあれば、それはある程度の予算の投入はやむを得ないの、市民の便利を図る立場からすると

ね。というふうに私は思いますけどね。どうでしょうか。

○山田循環型社会推進課長

その部分はやっぱりお金もかかるもので、あとそれと計量器を1つ増やすなど、先ほど言ったハードの整備に加えて人件費とかも、職員とか会計年度任用職員とか、そういう配置も必要になりますので、その辺は慎重に検討しないといけないかなと思っております。

○黒田委員

今後の、将来に向けて、そこはやっぱりされたほうが良いと思う。そういう設備をして、市民の便利さに報いるのは、それは金が要るじゃっかいと市民は誰も言いませんよ。それはあそこに行った人は分かるんですよ。だから、そういう意味では、将来性をかけて、こういう形でシステム導入されますから、それと同時に、2か所にして、どうなのかということも今後検討してください。

○喜多環境部長

この件につきましては、やはりシステムを導入することによって平準化して、それで、受付がスムーズに行くのか。それをしながら、また、先ほどおっしゃっていたように、受付を2つにする方向でさらに考えるのか、そこらあたりあると思うんですけど、そこを両方見ながらさせていただきたいというふうに思っております。

他市の事例を見ますと、導入後、当初はやっぱり受付をしなくて、事前のインターネット受付とかで受付をしなくて来られる市民の方も確かにいらっしゃるようです。その場合は、その市のやり方をきちんと見て、どういう方法が適切なのか見させていただいて、対応したいと思います。他市の事例ですと、当初はそういう混乱が少しあるようですが、だんだんと収まってきて平準化による時間短縮の効果が出て、その現状でスムーズに受付ができるようになっているケースが多いようでございます。

○堤委員

私もこの件についてはちょっと心配しているんですけど、私も何度か持っていくもんですから、よく分かります。

ところで、その平準化することによって、事がスムーズに行くというお話をされているんで、ということは土曜日に約150件持ち込みがあるわけですが、3時間半の営業時間中に、1時間に50件を処理するという想定でいらっしゃるわけですかね。それができるということですかね。それとも1時間どれぐらい処理を、その予約を入れようということになっているんですか。

○山田循環型社会推進課長

1時間大体、余裕を持って処理して30台なんですけれども、やっぱり土曜日に持ってこられる方の中には指定袋だけとか、紙とか布類だけとか、そういうちょっと手のかからない方もいらっしゃいますので、そういう方は枠の中でカウントしないということであれば、150台は対応できるかと思えます。

○堤委員

そしたら、この150台ぐらいですから、ちゃんと早くから入っていけば、お断りするという事は、門前払いをすとかネット予約できないということにはならないという想定でよろしいですか。

○山田循環型社会推進課長

できるだけ持ち込みの要望には応えていきたいと思っております。

○堤委員

それからもう一点、どこも、おうちの中から片づけして、大掃除して、明日が休みだから持っていこうというのが土日祝日に集中することなんですよね。全くそういうことです。ですから、本来であれば、市民のそういうニーズに応えないと、平日持ってこいといってたって、仕事しているのにどうやって持ってくるんだと、だったら夜の7時まで開けてくれという話になるわけですね。そこは予約したら何とかかなという話ではないと思うんですが、精いっぱい市民も協力しながらやっていくべきだと思います。

例えば、予約しても家から持っていくものが必ずしも予約どおりじゃなくて、追加で持っていくものとかあるんですよ。どうせその予約のペーパーでチェックされるんですけど、そういったものの変更というのは全然オーケーなわけでしょう。

○山田循環型社会推進課長

市で取れるものは、当然、変更は認めていこうと思っております。

○西岡義広委員

私もよく使わせていただきますが、事業系ごみの計量器が空くんですよね。あれを市民の方に搬入ごみに使っていただいて計量を済ませたら、事業系ごみのトラックはどんどん列をつくってこないんですよ。だから、計量基がそういうふう将来的には、黒田委員おっしゃられましたが、考えていくんだというふうに受け取りましたが、あっちのほうも使わせていただいたら、もっとスムーズに計量することができるかと思いますが、いかがでしょうか。

○山田循環型社会推進課長

事業系の、事業所用の計量台の併用というのもちよっと考えておりました。ただ、大型車両が結構来るときは続けて来たりして、その辺がうまい具合に利用できれば、あそこも使えるなどは思っていますので、そこはちょっと今後検討していきたいと思っております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

資料3の277ページ、カラス対策の件でお聞きしたいんですけど、カラス対策については、環境部のほうで、ここ3か年ぐらい、附帯決議のほうで上がっているかなということだと思います。それを踏まえて、令和2年度についてはどういう対策をされるのか。附帯

決議を見ていたら個体をとにかく減らしてくれという要望等が、要望というか、附帯決議の中に書いておられましたので、令和2年度についてはどういう対策なのか、お聞きいたします。

○森理事兼副部長兼環境政策課長

御存じのとおり、カラスはハシブトとハシボソ、留鳥と渡り鳥ですね、2つの対策に分けて考えないといけないと思いますが、留鳥の部分は、今、9基ぐらい、わなを仕掛けていますので、大分捕獲は、もう既に昨年並みの1,000羽ぐらいは捕れています。

そこで、一番厄介なのが渡り鳥のミヤマガラスですね。そこは今年1月にLED照射をもう一台、佐賀大学の協力を得てやっています、それについては一定の評価をしています。しかし、LEDで追い払うというのが、複数、例えば今回は8時と8時半と9時に3回やって、大分戻ってこなくなったとか、いろいろ結果が出ていまして、そのためには地元の皆さんの理解と協力、ちょっと外に出てやろうとか、そういうことも必要になってくるかなと思って、そこについては、来年度以降はLEDの貸出しもやっていきたいと思っています。さらに、全国的にも注目されていまして、問い合わせもあっていまして、いろんなよその事案でいいものがあつたら、それも考えながらやっていきたいと思っています。

○山田委員長

川副委員、よろしいですか。ほかにございませんか。

○中野委員

今のカラスの下のアライグマ等の対策分委託料ですが、昨年、議会報告会の中で住民の方から、アライグマとかタヌキとか、イチゴとか農作物の食害の被害が結構多いということで、この対策についてどのような方法でやられるものか、ちょっと伺います。

○森理事兼副部長兼環境政策課長

アライグマ対策は環境政策課と農林のほうでもやっております。生活環境の被害の部分は環境部のほうで担当しております、実際、環境部の部分だけのデータしか今ないんですが、平成30年度、前年度の捕獲数が23頭だったんですが、これが今年度はもう既に60頭になっています。やっぱり増えているというのはありまして、これをどうしているかという、特に地域的に言えば、久保泉とか兵庫とか高木瀬、ここら辺が多いです。昨日も実際に捕まったのを見たんですが、大きくて、それが屋根裏にすみついたりとかで、やっぱり苦情があります。

もう一つの感染症の疑い、何かそういうのを持ってくるかいろいろ言われていますので、本当強力に考えていかないといけないと思っております、やり方としては市民の皆さんの通報と伺いますか、それによって職員も行きますし、委託料を今度増額させていただいているんですが、行って現地を見て、夜行性の動物なので、わなをいいところに置いてやりたいというところでやっています。

もう一つ厄介なのが空き家の問題ですね。空き家のほうにすみついたりもしますので、そこに空き家の土地の地主になかなか了解を得られなかったりで、そういうのもありまして、これについては積極的に、まずはわなをかけるしか今のところないんですが、確実に増えていますので、やっていきたいと思っています。

○中野委員

防備をぜひお願いしたいんですけど、アライグマとかタヌキがいましたよというような報告を受けて、捕獲器を貸し付けるという方法は何か考えていないですかね。

○環境政策課副課長兼生活環境係長

市民の方の捕獲という部分につきましては、一応捕獲の許可を取っていただく形になりますので、その方が申請をするという形になるんですね。ですから、どちらかといえば、通報がありましたら、こちらのほうが、その敷地のところに持って行って仕掛けるというような格好を今させていただいているところです。

○中野委員

その捕獲器の数がある程度必要と思いますが、どれくらいまでぐらい、佐賀市で準備できますかね。

○森理事兼副部長兼環境政策課長

来年度予算にも購入予算をお願いしていますが、今のところ、20基お願いしてまして、これも消耗品ですので、悪くなったら購入していくという形で考えております。

○黒田委員

291ページのカラスの関連ですが、実はうちの自治会で、カラスの箱型ネットを今年、補助をもらって3つしたんですよ。大変住民から好評で、折り畳みの箱型で、こういうのはぜひとも環境協なりを通して推し進めて、200万円じゃ足りないだろうと思うんですけども、していただくと、本当にカラスで悩んでいるところ、うちはずっと悩んでおりまして、大変いいことですので、どしどし積極的に推し進めていただきたいというふうに思います。特に広報関係を含めてですね。

○関環境保全課長

折り畳みのネットボックス、非常に最近出ておりまして、やはり折り畳みができるということと、カラスの被害が十分に防げるということがあります。今、市報のほうでいろいろ広報はさせていただいておりますけれども、今後いろいろな形で広報させていただければというふうに思っております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

281ページをお願いします。たまたま、ちょっと私どもの机の上に平成30年度の決算の附帯決議ということで、バイオマス産業都市構築推進費ということで上がっておりまして、

を見たら、結構、視察等が頻繁にあっているということで、視察対応の充実と、それ内容と経済効果の波及ということで、それも考えてほしいということであっておりますけど、令和2年度についてはどういう対応をされるのか、お聞きいたします。

○江島バイオマス推進課長

現在のところ、今年度につきましては、視察者の数が今年度で1,400名ほどございます。このうち、清掃工場のほうが400名ほど、浄化センターのほうが700名ほど、両施設をまたがるのが260名ほどということになっておりまして、ただ、今現在、コロナの対応で3月については、ほぼゼロということになっています。今後この状態が続くようでありましたならば、4月の受入れがないのかなというふうに考えているところです。

ただ、今、私たちが注目しているのは両施設をまたがる視察者の方が、今年度260名ほどいらっしゃいますので、この方たちは午前と午後という形で御案内をさせていただいて、市内の消費を、まずは宿泊ができるような仕組みを考えていって、さらに、市内の消費ができるようにお昼を取っていただくような時間帯の設定をしていると。そういう形で今は進めていますけれども、今後、関係部署と連絡を取りながら、さらにいいものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○川副委員

287ページ、焼却灰セメント資源化事業委託料ということで、佐賀市の焼却灰の何%を委託されているのか、お聞きします。

○山田循環型社会推進課長

焼却灰の中には主灰といって炉の底に落ちるやつと、飛灰といってほこりのように舞うやつとがありますけれども、主灰のほうを委託しておりまして、大体、全量でいくと7割か8割ぐらいかと思えます。

○川副委員

7から8割ということで、量的にどのくらいの量ですか。

○山田循環型社会推進課長

年間約5,000トンになります。

○川副委員

289ページで、各クリーンセンターの水処理にかかる経費ということで、3施設をされてありますけど、水処理にかかる経費は、毎年同じ金額ですか。大体年々下がっていますか。

○山田循環型社会推進課長

例年大体同じ金額になっております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○西岡義広委員

関連で、クリーンセンターとかなんとか、東与賀の焼却は今動いていないんでしょう。

この部分は、こういうふうで水処理とかなんとかでいつも予算がかかっているような感じするんですが、あれは崩したりとか、更地とかああいうふうにやっついていかないんですか。考え方をちょっと。

○山田循環型社会推進課長

今やっておりますのは、最終処分場が各施設にありますけれども、最終処分場を廃止するために、最終処分場にある水処理をしないといけないんですけれども、水質が一定基準に収まらないと廃止ができないものですから、今のところ、3施設ありますけれども、富士の施設だけはうまくいけば令和2年度中に廃止ができる見込みであります。

ただ、残りの2施設、川副、東与賀は浸出水の基準がかなり高い位置で推移しておりまして、大和につきましては、最終処分場の浸出水の水質自体は特に問題ないんですけれども、地元との協定で、処理した水を放流できないというのがありまして、その部分を今ちょっと改善するように専門機関に相談しているところです。どのような対応をすれば、地元のところに流せるかどうかですね。

（「川副は」と呼ぶ者あり）

川副も今、pHを下げるように、水素イオン濃度を下げるように、今、そこも合わせて専門機関に相談しております。

○西岡義広委員

濃度がずっと低下し、下がってきたら解体をやっていくんだというふうに我々は思っと思っていいんですかね。ずっと建っとくわけいかんでしょ。だから、水質が下がってきたら、今、富士のほうで令和2年度にというふうに答弁があったんですが、これも将来的に解体をやっていくというふうに認識していいんですか。

○山田循環型社会推進課長

まず最終処分場を廃止してから、解体についてはまた考えるということで、解体も結構費用がかかるものですから、まずは最終処分場を廃止するというので、今対応しているところでございます。

○西岡義広委員

非常に分かりにくかったんですが、ずっと建っているんですか、煙突は。いつかは解体して処分しなくちゃいかんでしょ、諸富もやったでしょ。合併したらすぐ、私の記憶では、どうですか。

○森理事兼副部長兼環境政策課長

廃止する跡地利用をどうするかというのはいろいろあるんですが、まずは最終処分場を平準化してからということで考えまして、それで解体は3施設で何億円、1基当たり1億円以上かかるんです。それで補助が取れないです。唯一補助が取れるのは、そこに同じように廃棄物処理施設をつくったら解体の費用が取れます。だから、そこら辺も含めて、いろんな国への要望も出しながら、今何とか、例えば、災害廃棄物の置き場にするから解体費

用を出してくれとか、そんなこともあって、要望活動は全国的にやっているところですが、今のところ解体費用の補助が取れないというところで、そのままにしているということで認識しています。

○西岡義広委員

分かった。大体どのくらい待てばいいですか。今、全く将来的な見通しというのが全然分からないような感じがしたんですが。

○喜多環境部長

先ほど副部長が言いましたように、時期的な部分が今のところをお示しはできない状態ですが、まずは最終処分場をきちんとクリアした上で、例えば、今残っている上屋の旧の清掃工場の部分は、ほかに使い道がないかなども検討させていただきながら、例えば、川副のほうで生ごみ処理のいろんな実験としてやらせてもらっていたりするものですから、そういうほかの使い道も見ながら、もう一つ、補助金の話ですけれども、全国都市清掃会議という清掃工場を持っている市の会議がございまして、その中で解体費用についても、強力にお願いしたいということで、毎年要望をさせていただいております。以上でございます。

○西岡義広委員

川副委員とちょっと関連の部分が、実はセメントの部分。今度も債務負担で出しておられますが、7億5,100万円か。この部分を民間に委託して、あれはセメント化してからブロックか何か最初つくるような形がなかったとかね。もう少し教えてください、セメント化してどうなるんですか。

○循環型社会推進課施設管理係長

以前、焼却炉の隣に灰の溶融炉というのを備えておまして、そこで灰を溶かしてスラグという砂状のものをつくっていたんですけども、それをブロックの骨材、材料として利用していたということは、以前やっておりました。現在、その灰の溶融炉というのを止めまして、焼却灰そのものをセメントの原料にするということで、北九州の原料をつくる工場に渡しておりますので、以前の溶融施設でスラグ化してブロックをつくるという工程は現在は行っておりません。

○西岡義広委員

北九州のセメント工場にということは分かりましたが、それは収入として上がってくるんですか、佐賀市は。それは全くないんですか。ちょっと教えてください。

○循環型社会推進課施設管理係長

収入はございません。処分料として今回の予算に計上させていただいております。以上です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

289ページ、ごみ袋関係で、291ページで消耗品の1億2,300万円のうちの1億2,000万円ぐらいがごみ袋の委託料ということで話を受けましたけど、このごみ袋について委託する場合は、幾つかの業者があって、入札でされてあるのか、そこら辺どうでしょうか。

○山田循環型社会推進課長

指定袋の製造の件でしょうか。

市内の業者ですね。取り扱っている業者の見積り合わせで業者を決めております。

○川副委員

1枚当たりどのくらいで製造されていますか。

○山田委員長

川副委員、これは1枚当たりですか。例えば、10枚で1梱包ですよ。

(「分かりやすいほうで」と呼ぶ者あり)

そこは10枚1くくりが幾らなのか、1枚単価が幾らなのかでお示してください。

○山田循環型社会推進課長

見積り合わせにつきましては、今、佐賀市の指定袋は9種類ありますけれども、各種類ごと、1枚ごとに見積りを合わせて決めております。例えば、燃えるごみ大であれば、税抜きで8.97円ですね。これは平成31年度の価格になりますけど、燃えるごみ小であれば5.56円、全部言ったほうがよろしいでしょうか。

○山田委員長

小さいのが5.5……。

○山田循環型社会推進課長

5.56円です。

○山田委員長

そして、売価は幾らなんですか。

○山田循環型社会推進課長

燃えるごみ小は……。

○山田委員長

大きいのは440円ですよ。小さいのは……。

○山田循環型社会推進課長

小さいのは25円です。

(「250円」と呼ぶ者あり)

250円です。

○山田委員長

そしたら、1巻10枚単位ですよ。これが原価が幾らで、売価が幾らということをお示しいただいたら、川副委員、分かりやすいですよ。

(「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

じゃ、そうしてください。大と小と、大と中と、そういう答弁をお願いします。

○山田循環型社会推進課長

燃えるごみ大が、売価が1ロールで400円ですね。そして作成単価が89.7円になります。

○川副委員

そしたら、ちょっと単純に言うと、その差額が市のほうに入るんですかね。ちょっとそういう流れをもう一回教えてください。

○山田循環型社会推進課長

指定袋については、作成単価と、あと販売手数料ですね。販売店舗に大体1枚の10%ほど渡しています。それとあと、商工会議所とか商工会に事務取扱手数料ということで、販売単価の3%ですね。それとか、あと保管、配送料、そういったものもありまして、そういうのを含めると、製造単価とか事務委託料を含めると、大体1ロールで157円です。今、燃えるごみ大で申し上げました、400円のうちですね。

○中野委員

283ページ、東よか干潟拠点施設整備事業の説明の中で、地中熱の利用をされると説明がありました。地中熱に関しての事業費がどれくらいかということと、国からの助成があったと聞いておりますが、どれくらい国からの予算が来ているもんかちょっと教えてください。

○環境政策課自然環境係長

地中熱の設備に関しましては、令和元年度に環境省の補助を受けまして、外部施設の設備をつくっております。事業費につきましては、7,279万8,000円、補助金を3分の2の4,000万円ほど頂いております。

○中野委員

地中熱を利用するというので、環境に物すごく優しいわけですので、また、何かほかの事業でもそういう取組がもしあったらお願いしたいなと思います。

久保田の庁舎でもそれをお願いしたいというお願いなんですけど、ちょっと時間的に無理だったので、限りなくまた進めてもらいたいなと思います。

○森理事兼副部長兼環境政策課長

地中熱は新たなエネルギーとして注目しているエネルギーでありまして、県のCIREN(セイレン)という業界を入れた研究会があります。そこにも佐賀市として入りまして、地中熱部会に入っております。建物もそうですし、農業利用に使えるかとか、地中熱が一番いいのは、24時間使う施設のほうがいいんです。太陽光と違って夜もあれなので、そういうことで言いますと、病院とか福祉施設、そこら辺で使えないかとか、そういうことをさらに研究していきたいと思っています。

○山田委員長

よろしいですか。

(発言する者あり)

要望ということで、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第1号議案の質疑を終わります。

次に、第1号報告について、執行部に説明を求めます。

◎第1号報告 専決処分の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、これで環境部に関する議案の質疑を終了いたします。

執行部の皆様は退室していただいて結構でございます。

委員の皆様、このままお待ちいただきたいと思います。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。本日の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

それでは、次の委員会は来週の16日月曜日の午前10時から議案審査を行いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。お疲れさまでした。